

第8期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）案 に対する市民意見と市の考え方（案）

1 意見募集の概略

(1) 募集期間：令和2年（2020年）12月4日（金）～令和3年（2021年）1月4日（月）

(2) 対象者：・市内に住む人、市内に通勤している人、又は市内に通学している人

- ・市内に事業所を置いて事業活動などを行う個人又は団体
- ・上記のほか、本計画が定められることによって何らかの影響を受ける可能性がある個人又は団体

2 提出意見

3通 9件

3 第8期計画案の章立て及び基本目標ごとの意見数

第1章 第8期計画の概要	0件
第2章 高齢者を取り巻く状況～現状、傾向、推計～	2件
第3章 第8期計画における基本的な考え方	0件
第4章 地域包括ケアシステム構築のロードマップ ～2025年、その先の2040年を見据えて～	0件
第5章 施策の展開	
基本目標1 生きがいづくりと健やかな暮らしの充実	0件
基本目標2 相談支援体制の充実	2件
基本目標3 介護予防の推進	3件
基本目標4 自立した暮らしの実現に向けた支援の充実	1件
基本目標5 認知症支援の推進	0件
基本目標6 在宅医療と介護の連携の推進	0件
基本目標7 安心・安全な暮らしの充実	0件
基本目標8 介護サービスの充実・介護保険制度の持続可能な運営	1件
第6章 介護サービスの見込量と保険料	0件
その他	0件

4 市民意見及び市の考え方（案）

第2章 高齢者を取り巻く状況～現状、傾向、推計～

No.	市民意見	市の考え方（案）
1	<p>p.22（案 p.22） （3）地区福祉委員会 ○表・グラフの単位を「回」「人」に、グラフタイトルと凡例を「延べ回数」「延べ人数」としていただきたいです。以下の表・グラフをイメージしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●23 ページ【高齢者生きがい活動センター等 延べ利用者数】 ●24 ページ【生涯学習・スポーツ活動参加者数（65 歳未満も含む延べ人数）】 	<p>御意見を参考に訂正いたしました。</p>
2	<p>p.33（案 p.32） （8）障がい者手帳所持者数 ○「障がい手帳」とある部分を、「障がい者手帳」としていただきたいです。 ○グラフタイトルが【障がい者手帳所持者数の推移】となっており、折れ線グラフがありますが、内容と異なるので訂正していただきたいです。 ○このグラフが表していることがどの種類の手帳を何人の方がお持ちなのかということであれば、横軸は「身体障がい者手帳」・「療育手帳」・「精神障がい者保健福祉手帳」の方が合っているのではないかと感じました。</p>	<p>御意見を参考に訂正いたしました。</p>

第5章 施策の展開

基本目標2 相談支援体制の充実

No.	市民意見	市の考え方(案)
3	<p>p.102 (案 p.99)</p> <p>(1) 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化</p> <p>(2) 相談窓口の周知・充実</p> <p>○地域包括ケアシステム浸透する為、包括支援センターとの連携、支援、周知をより希望します。</p>	<p>市内 15 か所の委託型地域包括支援センターと高齢福祉室は、定期的な情報共有の会議や事業ごとの検討会議を実施しています。また、基幹型地域包括支援センターとして、随時各センターの後方支援を実施しています。地域包括ケアシステムの浸透のため、引き続き、密な連携及び支援を実施するとともに、地域包括支援センターの周知を強化していきます。</p>
4	<p>p.106 (案 p.102)</p> <p>(4) 生活支援等の担い手としての活動参加の促進</p> <p>○介護支援サポーターの年齢引き下げ検討願います(現状 65 歳以上) 高齢者の社会参加促進と、施設の人手不足解消につながります。</p>	<p>介護支援サポーターについては、介護予防の一環として実施している取組で、本市に居住する第1号被保険者(65歳以上)のうち、介護保険サービスを利用していない方を活動助成金の対象としています。国や府の交付金も活用して実施している事業で、国や府の規定もあり、年齢引き下げについては実施が難しい状況ですが、対象外の年齢の方には一人暮らしの高齢者を対象としたボランティアの「助け愛隊」やシルバー人材センター等をご紹介します。</p>

基本目標3 介護予防の推進

No.	市民意見	市の考え方（案）
5	<p>p.116（案 p.111） （1）高齢者本人の介護予防意識の啓発 ○介護予防の意識啓発として各種講演開催していますが、参加者の常連も多い（意識高い高齢者）、既存の事業講座の組みかえや新規講座の企画の必要性、新規受講者の開拓求めます。</p>	<p>講演会によっては新規参加者が7割を占めているものもあり、新規受講者の開拓を推進しているところです。特に市直営で実施しているはつらつ体操教室についてはプログラムの一環として繰り返しの参加ではなく教室終了後は地域で介護予防活動を継続することを勧め、具体的な活動につながるよう支援しており、参加者の半数以上がこれまでに参加履歴のない新規参加者です。</p> <p>各種講演会では介護予防について最新の情報提供を行う必要があること、100人以上受入可能な会場を選定していること、繰り返し聞くことで知識が定着し周囲に広まっていく等の理由から、現時点では繰り返しの受講も可能としています（但し年度内の再受講は不可）。</p> <p>今後も介護予防教室については各地域を巡回し、地域包括支援センターや介護予防推進員と協働して新規受講者の開拓を進めるとともに、機能低下を感じた際には再受講できるようにする等、バランスの取れた実施体制を整えていきます。また、保健事業と介護予防の一体的実施をふまえ、魅力あるテーマでの新規講演開催を予定しています。</p>
6	<p>p.117（案 p.112） （1）身近な地域における住民主体の介護予防活動支援の充実 ○自主の介護予防グループの表彰も検討されていますが、励みにもなるので、インセンティブなども検討されてはどうか。</p>	<p>住民主体の介護予防活動支援の充実については、会場確保やリーダーへの支援、活動助成等、活動を始めて継続しやすい環境整備が最も必要であると考えており、第8期計画期間中に具体化していく予定です。このため、グループや健康長寿者の表彰以外のインセンティブ付与の予定は現段階ではありません。</p>

No.	市民意見	市の考え方（案）
7	<p>p.117（案 p.112） （1）身近な地域における住民主体の介護予防活動支援の充実 p.118（案 p.113） （2）介護予防推進員の養成及びフォローアップ</p> <p>○介護予防推進員や自主グループの数は増加傾向ですが増やす為、その地域に根づいた活動という事で包括支援センターとの連携深め（場所提供、推進員の名簿提供による人材確保など）介護予防支援の充実はかりたい。</p>	<p>介護予防推進員名簿の地域包括支援センターへの提供はすでに行っています。今後も各センターでの介護予防推進員との協働事例やグループ数を増やすための取組事例等、好事例について共有を図り、介護予防の充実を図っていきます。</p>

基本目標4 自立した暮らしの実現に向けた支援の充実

No.	市民意見	市の考え方（案）
8	<p>p.125（案 p.119） （1）在宅福祉サービス等の提供</p> <p>○在宅療養支える為、様々なケース考えられますので、（介護認定受けているが、自立歩行している場合は除外など）具体的な表記を希望します。</p>	<p>在宅福祉サービス事業等の在宅での介護や療養を支える事業については、詳細な情報を記載した「高齢者在宅福祉サービスのてびき」を作成し、窓口やホームページにて最新の情報をご確認いただけるようにしています。</p>

基本目標 8 介護サービスの充実・介護保険制度の持続可能な運営

No.	市民意見	市の考え方（案）
9	<p>p.156（案 p.149） （2）介護サービスの質の向上と介護給付適正化 ○「吹田市介護保険事業者連絡会活動への支援や、より多くの介護保険施設等への介護相談員の派遣等を行い、サービスの質の向上につなげます。」 以上の素案を「吹田市介護保険事業者連絡会活動への支援や連携、より多くの介護保険施設等への介護相談員の派遣等を行い、サービスの質の向上につなげます。」に改める。</p> <p>理由 吹田市介護保険事業者連絡会は支援を受けるだけでなく、介護認定審査会委員や各種審議会委員の推薦など、介護サービスや高齢者の暮らしに係る提案等で吹田市と連携している取り組みも多数あると認識しています。従って、「連携」という表現も入れるべきと考えます。</p>	<p>介護保険事業者連絡会様には様々な委員会等でご協力いただいております、今後とも地域包括ケアシステムの構築のための連携・協力をお願いしたいと考えています。</p> <p><文言追加> 計画 P.156 （2）介護サービスの質の向上と介護給付適正化 ○吹田市介護保険事業者連絡会活動への支援・<u>連携</u>や、より多くの介護保険施設等への介護相談員の派遣等を行い、サービスの質の向上につなげます。</p>